

高反射率塗装（事業所）

【工場】【指定作業場】の場合：「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」による認可等を受けていること。

要件 日射反射率（近赤外線波長領域）が 65 % 以上（又は同等以上の性能）であること。

申込時の必要書類

① かつしかエコ助成金事前協議書【事業所対象】（第 1-3 号様式）	
添付書類	② 見積書の写し（対象部分の内訳がわかるもの）
	③ 施工場所を示す平面図、立面図（図面に寸法・塗装面積の計算式を記入したもの ※別紙「高反射率塗装図面・計算式（例）」参照
	④ 日射反射率のわかるパンフレットやカタログ等の写し※
	⑤ 施工前のカラー現況写真
	⑥ 賃貸又は使用貸借に基づき使用している場合は、建物所有者の対象機器等導入にかかる同意書

上記の書類に加えて以下の書類もご提出ください。

個人事業 者の場合	⑦ 令和 6 年度特別区民税・都民税 <u>納税</u> 証明書の原本 （令和 6 年 1 月 2 日以降の転入者は前住所地の市町村民税納税証明書、非課税者は非課税証明書）の原本
	⑧ 改修する建物の登記簿謄本の原本
	⑨ 確定申告書の写し又は営業証明書の原本
法人等の 場合	⑦ 直近の事業年度の法人都民税 <u>納税</u> 証明書の原本 （非課税の場合は滞納がないことを証する書類）
	⑧ 法人の登記簿謄本（現在事項全部証明書または履歴事項全部証明書）の原本
	⑨ 改修する建物の登記簿謄本の原本（設置する建物が本社（店）と異なる場合のみ）

※場合によっては、その他区長が必要と認めるものの提出を求めることがあります。

※パンフレット等で日射反射率（近赤外線波長領域）の数値が確認できることが必要です。数値がない場合は、塗料メーカーの発行する数値が確認できる資料や第三者機関の証明書等の提出が追加で必要となります。

完了報告時に必要な書類

① かつしかエコ助成金完了報告書兼助成金交付申請書（第 5-1 号様式）	
② かつしかエコ助成金交付請求書（第 8 号様式）	
添付書類	③ 振込口座が確認できる書類の写し（通帳・キャッシュカード等）
	④ 領収書及びその内訳がわかる請求書又は内訳書*の写し *申込時に提出済の「見積書」と「領収書」の金額に相違がない場合、 領収書本書のみで内訳書は不要です。
	⑤ 施工後の（壁・屋根等）のカラー写真及び使用塗料の品名・型番が目視で確認できる空き缶の写真又は出荷証明書